

Panama Maritime Authority (旗国当局) に対する安全勧告

(2024. 3. 28 安全勧告)

(貨物船 XIN HAI ZHOU 2 乗揚事故
沖縄県竹富町竹富島沖 2023. 1. 24発生)

運輸安全委員会は、本事故の調査結果を踏まえ、同種事故の再発防止及び被害の軽減に資するため、「XIN HAI ZHOU 2」の旗国であるパナマ共和国海事局に対し、以下のとおり勧告する。

パナマ共和国海事局は、運輸委員安全委員会により別途 GRAND VOYAGE MARINE CO., LTD. に対して発出された以下の安全勧告について、同社による適切かつ継続的な実施が確保されるよう、同社を指導すること。

「GRAND VOYAGE MARINE CO., LTD. は、本事故後に策定した事故防止策に従い、荒天時の管理船舶の監視・支援の強化、船長その他の乗組員に対する教育・訓練等を適切かつ継続的に実施すること。」